



[プレスリリース]

令和6年11月28日

## 港区特別職報酬等審議会から答申がありました

令和6年11月22日（金曜）に、港区特別職報酬等審議会から、区議会議員の議員報酬及び特別職（区長、副区長、教育委員会教育長及び常勤の監査委員）の給料、区議会議員及び特別職の期末手当の額等について答申がありました。

答申の概要は、以下のとおりです。

### 1 区議会議員の議員報酬及び特別職の給料について

#### (1) 改定内容

0.9%引き上げる。

#### (2) 実施時期

令和6年4月1日

ただし、令和6年4月1日以降に退任した者については、引上げを実施しない。

### 2 区議会議員及び特別職の期末手当について

#### (1) 改定内容

期末手当を0.2月引き上げる。

ただし、令和6年度中に就任した区長及び副区長については、令和6年度に限り年間支給月数の引き上げ幅を0.1月とする。

#### (2) 実施時期

令和6年12月1日



※答申の本文は、区ホームページでご覧になれます。

URL : <https://www.city.minato.tokyo.jp/soumu/hoshushin.html>